

## サービスの計測に関する検討会の公開の在り方について

### 【検討会】

サービスの計測に関する検討会（以下「検討会」という。）は、原則、公開とする。

ただし、検討会において必要があると認めるときは、検討会の構成員の合意により非公開とすることができる。

### 【議事概要及び会議で使用した資料】

検討会の議事要旨及び検討会の資料については、原則公開とする。

ただし、検討会において必要があると認めるときは、検討会の構成員の合意により非公開とすることができる。

### 【公開方法】

検討会終了後、一般の閲覧に供するとともに総務省ホームページに掲載する。